

I 計画の目的と位置づけ

1. 計画の目的

- 自転車活用推進計画は、自転車が安全・快適に通行するための道路である自転車通行空間の整備はもとより、環境負荷の低減、健康増進や災害時などにおける課題に対応するため、2018年（平成30年）に国が策定し、その後、愛知県においても策定がなされました。
- 本市においても、自転車利用者に配慮した自転車通行空間を効率的、効果的に整備することを目的とした道路網である自転車ネットワークの形成や、鉄道駅や商業施設などを利用する際に駐輪しやすい環境の形成を通じて、健康的で、環境にもやさしく、利便性の高い自転車を、より活用できる環境づくりを目指す必要があります。
- 本計画は全国的な社会状況を踏まえ、本市の実状に応じた安全で快適に移動できる自転車利用環境を創出することを目的とします。

2. 計画の期間

- 本計画の期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

3. 計画の対象区域

- 本計画の対象区域は市内全域とします。

4. 計画の位置づけ

(1) 計画の枠組み

- 春日井市自転車活用推進計画は、法定計画として位置づけ、自転車通行空間の整備や駐輪環境の充実を図り、安全で快適な自転車利用環境づくりを推進する計画となります。
- 計画の策定にあたっては、国や愛知県の自転車活用推進計画や次に示す本市の各計画を踏まえて、自転車活用の推進に資する計画と、本市の自転車活用に関する目標や、個別の具体施策を検討します。
- 特に、上位計画となる本市の総合計画、関連計画である都市計画マスタープランや立地適正化計画等を踏まえて、本市の地理的条件に適した自転車活用のあり方を検討します。

法律等

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（2016年（平成28年）策定）

「自転車は『車両』であり車道通行が大前提」という観点に基づき、自転車通行空間として重要な路線を対象とした面的な自転車ネットワーク計画の作成方法や、交通状況に応じて、歩行者、自転車、自動車が適切に分離された空間整備のための自転車通行空間設計の考え方について提示したもの。

自転車活用推進法（2017年（平成29年）策定）

自転車活用による環境負荷の低減、災害時の交通の機能の維持、健康の増進等を図ることが重要な課題であることに鑑み、自転車活用推進の基本理念、施策の基本となる事項を定めるもの。

国土交通省 自転車活用推進計画（2018年度～2020年度）
愛知県 自転車活用推進計画（2019年度～2026年度）

■春日井市の計画

上位計画

第六次春日井市総合計画（計画期間：2018年度～2037年度）

暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい

関連計画

春日井市都市計画マスタープラン

（計画期間：2020年度～2029年度）

心地よく住む にぎわいを生む 元気が集う 春日井

春日井市立地適正化計画

（計画期間：2018年度～2036年度）

ライフタウンとして暮らしやすい春日井市を目指す

かすがい健康計画 2023

（計画期間：2014年度～2023年度）

わたしの健康 まちの健康 みんなで育む 元気なまち かすがい

第10次 春日井市交通安全計画

（計画期間：2016年度～2020年度）

交通事故のない安全で明るいまち春日井を目指して

春日井市環境基本計画

（計画期間：2002年度～2021年度）

みろくの森から道風の里まで 蛙の合唱消えぬ道
暮らしと出会いを大切にすまち

春日井市地球温暖化対策実行計画 2019-2030

（計画期間：2019年度～2030年度）

温室効果ガス削減と気候変動の影響への備えへ

春日井市自転車の安全な利用の推進に関する条例（2020年4月施行、主な内容は以下の通り）

- 市、市民、自転車利用者等のそれぞれの立場における、**自転車利用に係る責務**を明らかにしています。
- 万が一の事故に備え、**自転車損害賠償保険等の加入義務**を明記し、被害者救済はもとより、加害者の経済的負担の軽減を図ります。

春日井市自転車活用推進計画

（2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度））

(2) 上位関連計画との連動

① 国・県の自転車活用推進計画

- 国では 2017 年（平成 29 年）の自転車活用推進法の施行に伴い、国の自転車活用推進計画を策定しました。これを受けて愛知県では 2020 年（令和 2 年）2 月に愛知県自転車活用推進計画を策定しました。

国土交通省 自転車活用推進計画（計画期間：2018 年度～2020 年度）

- 自転車活用推進法の理念を踏まえ、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です。下表に示される 4 つの目標と 18 の自転車活用の推進施策例が示されています。
- 都道府県・市区町村はこの計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならないとされています。

目標	自転車活用推進の施策（例）
【都市】 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	① 自転車通行空間の計画的な整備の促進
	② 路外駐車場等の整備及び違法駐車取り締まりの推進
	③ シェアサイクルの普及促進
	④ 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進
	⑤ 自転車の IoT 化の促進
	⑥ まちづくりと連携した総合的な取組の実施
【健康】 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	⑦ 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
	⑧ サイクルスポーツ振興の推進
	⑨ 自転車を活用した健康づくりの推進
	⑩ 自転車通勤等の促進
【観光】 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	⑪ 国際的なサイクリング大会等の誘致
	⑫ 世界に誇るサイクリング環境の創出
【安全】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	⑬ 安全性の高い自転車普及の促進
	⑭ 自転車の点検整備の促進
	⑮ 自転車の安全利用の促進
	⑯ 学校における交通安全教育の推進
	⑰ 自転車通行空間の計画的な整備の促進（施策 1 と同様）
	⑱ 災害時における自転車活用の推進

愛知県 自転車活用推進計画（計画期間：2019年度～2026年度）

- 国の自転車活用推進計画の内容を踏まえて、愛知県が策定した自転車活用推進計画です。
- 下記の理念と4つの計画目標に基づき、自転車通行空間整備、自転車駐車場整備、自転車安全利用の促進等の取り組みを推進することとしています。

【理念】元氣と暮らしやすさを育む 安全で快適な自転車利用の推進

計画目標	施策
目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	① 自転車通行空間の計画的な整備の促進
	② 違法駐車取り締まりの推進等による自転車通行空間の確保
	③ 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進
	④ 環境にやさしい交通手段としての自転車の利用促進
	⑤ シェアサイクル等の普及促進
	⑥ 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
目標2 自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいちの実現」	⑦ サイクルスポーツ振興の推進
	⑧ 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
	⑨ 自転車通勤の促進
目標3 サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現	⑩ 国際的なサイクリング大会等の推進
	⑪ 世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出
目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	⑫ 自転車の点検整備の促進等
	⑬ 自転車の安全利用の促進
	⑭ 学校における交通安全教育の推進
	⑮ 【再掲】 自転車通行空間の計画的な整備の促進
	⑯ 災害時における自転車活用の推進

②市の上位計画

- 本市のまちづくりの方向性を示す総合計画を踏まえ、総合計画に示される「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」の実現に資する自転車利用環境の充実の方向性を検討します。

第六次 春日井市総合計画 (計画期間：2018年度～2037年度)

【市の将来像】暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい

- 【基本目標】
- ①安全・安心なまち
 - ②子どもの笑顔があふれるまち
 - ③思いやりと生きがいがあるまち
 - ④活力とやすらぎのあるまち

【基本計画における施策の概要】

政策分野	めざすまちの姿	施策
1 防災・生活安全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害に対する備えができていくまち ○ 犯罪や交通事故が少ないまち 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災・減災対策の充実 ②防犯力の向上 ③交通安全対策の強化
2 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康を大切にするまち ○ 福祉や医療が充実したまち 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの推進と地域医療の確保 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実 ④地域での支え合いの推進
3 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの成長を応援するまち ○ 子どもの可能性を広げるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て子育て支援の充実 ②良好な教育環境の整備
4 市民活動・共生・文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人を思いやり、ともに助け合うまち ○ 誰もが尊重され、大切にされるまち ○ 文化・スポーツに親しむまち 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域コミュニティの活性化と市民参加の促進 ②ダイバーシティ（多様性）の推進 ③文化・スポーツ・生涯学習の推進
5 都市基盤・産業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 快適な住環境が整ったまち ○ 活力を生み、人が集い交流するまち 	<ul style="list-style-type: none"> ①都市基盤整備の推進と公共交通の整備 ②産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
6 環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境にやさしいまち 	<ul style="list-style-type: none"> ①地球環境の保全と自然との共生 ②ごみ減量とまちの美化の推進

③市の関連計画

春日井市都市計画マスタープラン（計画期間：2020年度～2029年度）

【理念】心地よく住む にぎわいを生む 元気が集う 春日井

～20年後も誇れる春日井であり続けるために～

- 【目標】
- ①暮らしやすく居心地のよい住環境づくり
 - ②誰もが便利で利用しやすい交通環境づくり
 - ③元気で安定的な産業基盤づくり
 - ④思わず立ち寄りたくなるまちなかづくり
 - ⑤災害に強いまちづくり

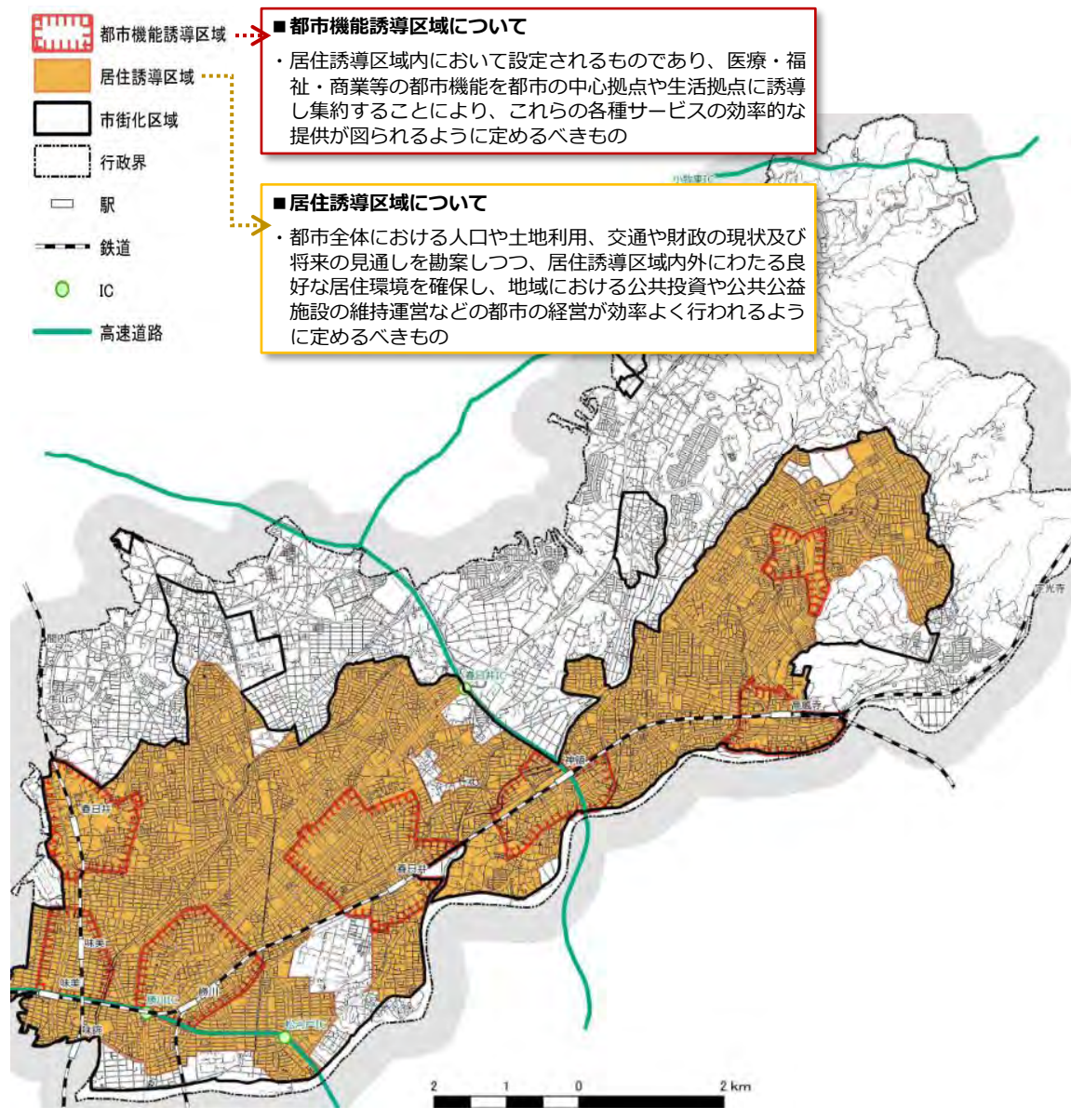
【自転車活用推進に関する施策の抜粋】

		内容
道路	幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ・春日井インターチェンジ周辺の渋滞緩和を図るため、一般国道155号のバイパス機能を有する主要幹線道路として北尾張中央道の整備を促進します。 ・まちの骨格となる幹線道路である河北線、一宮春日井線、鳥居松線、一宮小牧線、小牧春日井線及び犬山春日井線の整備を促進するとともに、鷹来線の整備を推進します。
	自転車歩行者道	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅周辺など自転車や歩行者が多く行き来する地域の幹線道路について、自動車交通状況を踏まえつつ、地域の回遊性と魅力の向上に向け道路空間の再配分を検討します。 ・環境にやさしく身近な交通手段である自転車と歩行者が共存できるように、カラー舗装の利用などによる歩道の整備を検討します。また、通学路安全対策プログラムに基づき通学路の歩行環境の向上を図ります。 ・尾張広域緑道やふれあい緑道などの緑道については、自転車や歩行者が安全で快適に移動することができるネットワークとして活用を図ります。
交通	鉄道駅及び駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺整備については、すべての利用者が快適に安心して利用できるよう、交通事業者と協力しながら、バリアフリー化に向けた整備を推進します。 ・名鉄味美駅及び名鉄春日井駅については、関係機関と連携し、駅周辺の整備を推進します。
	駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・JR高蔵寺駅や名鉄春日井駅などの鉄道駅周辺については、自転車の利用状況に応じた整備を推進します。

【理念】ライフタウンとして暮らしやすい春日井市を目指す

【まちづくりの方向性】

- ①「都市の機能が集約したまちづくり」を実現
⇒将来を見据え、集約型の都市構造の構築に向けた取り組みが必要です。
- ②春日井市の特性を踏まえた集約型の都市構造の構築
⇒利便性の高い鉄道駅を中心に拠点形成するとともに、拠点の位置づけに応じた都市機能を誘導します。
⇒若い世代に定住先として選ばれる、子育てしやすい居住環境をつくります。
⇒充実した都市基盤や主要駅からの交通利便性が高い暮らしやすい区域への居住を推進します。



かすがい健康計画 2023（計画期間：2014年度～2023年度）

【理念】わたしの健康 まちの健康 みんなで育む 元気なまち かすがい

- 【基本方針】
- 1 自分の健康は自分でつくる
 - 2 健康を支える環境をつくる

【自転車活用推進に関する施策】

基本方針	施策	分野	内容
1 自分の健康は自分でつくる	1 健康的な生活習慣による疾病予防（一次予防）	(2)身体活動・運動	<p>【市民の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後は外遊びなどで身体を動かす ・通勤・通学方法を工夫し、身体を動かす ・日常生活を通じた身体活動量の増加 ・意識的に身体を動かし、介護予防に取り組む等 <p>【市・団体の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で行える運動の啓発 ・地域活動や運動ができる施設等の情報提供 ・ロコモティブシンドロームやサルコペニアについての周知 ・運動教室などの開催 <p style="text-align: right;">等</p>

第10次 春日井市交通安全計画（計画期間：2016年度～2020年度）

【理念】交通事故のない安全で明るいまち春日井を目指して

- 【方針】
- ①道路環境の整備
 - ②交通安全思想の普及徹底
 - ③救助・救急活動の充実
 - ④被害者支援の充実と推進

【自転車活用推進に関する施策】

施策	内容
施策項目 1-4 自転車利用環境の総合的整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の役割と位置付けを明確にし、乗用車から自転車への転換を促進します。 ・国、県、警察等の関係機関と連携し、自転車道や自転車専用通行帯等の自転車走行空間ネットワークの整備について調査研究し、自転車利用環境の総合的な整備を推進します。 ・レンタサイクル事業を実施します。 ・ルール・マナーの啓発活動を推進します。
施策項目 1-5 交通需要マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境にやさしい行動を積極的に行う日「エコライフDAY」を啓発し、自家用車と公共交通機関、自転車、徒歩等を賢く使い分けるライフスタイル(エコモビリティライフ)への転換を図ります。
施策項目 2-1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで、それぞれの発達段階やライフスタイルに合わせた体験・実践型の交通安全教室を実施します。また、地域ぐるみの交通安全教育・普及啓発活動を効果的に推進します。
施策項目 2-2 効果的な交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車シミュレータ等の体験型の教育機材を用いた、より実践的な交通安全教室を実施します。
施策項目 2-3 交通安全に関する普及・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の正しい乗り方に関する普及啓発を強化します。 ・自転車損害賠償保険等への加入を促進します。

春日井市環境基本計画（計画期間：2002年度～2021年度）

【理念】 みろくの森から道風の里まで 蛙の合唱消えぬ道 暮らしと出会いを大切にすまち

- 【目標】**
- ①住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井
 - ②豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井
 - ③美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井
 - ④ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井

【自転車活用推進に関する施策】

基本的施策	内容
(5) 公共交通機関の利用の促進	・ 鉄道駅周辺駐輪場などの確保の推進 等
(15) 自転車で走りやすいまちづくりの推進	・ 自転車道や歩行者道としての緑道の活用 ・ 駐輪場の確保の促進 ・ 都市型レンタサイクルによる自転車の利用の促進 ・ 自転車利用マナーの向上と放置自転車の活用の推進

春日井市地球温暖化対策実行計画（計画期間：2019年度～2030年度）

【目標】 2030年度における温室効果ガス総排出量を2013年度比で26%削減

- 【方針】**
- ①家庭部門への取り組みの重視
 - ②国・愛知県との協調・連携の促進
 - ③緩和策と適応策の推進
 - ・ 温室効果ガスを減らす「緩和策」
 - ・ 気候変動の影響に備える「適応策」

【自転車活用推進に関する施策】

主要施策	内容
Ⅲ-1 低炭素まちづくりの推進	・ 公共交通機関の利用促進（駅周辺の駐輪場・駐車場の整備） ・ 自転車の利用促進（レンタサイクルの利用促進、自転車レーン・歩道の整備） 等

（参考）「家庭でできる温暖化対策」での自転車記載

- ①省エネ・低炭素製品の導入
- ②低炭素サービスの選択
- ③低炭素なライフスタイルへの転換

「ア 移動手段は賢く選ぼう」での記載

乗り物を利用するときは、自家用車から鉄道やバスなどの公共交通機関に変更すると二酸化炭素排出量を削減することができます。
二酸化炭素排出量がゼロである賢い移動手段は「徒歩」や「自転車」です。徒歩や自転車は温暖化対策になるだけでなく、健康面にも効果的です。